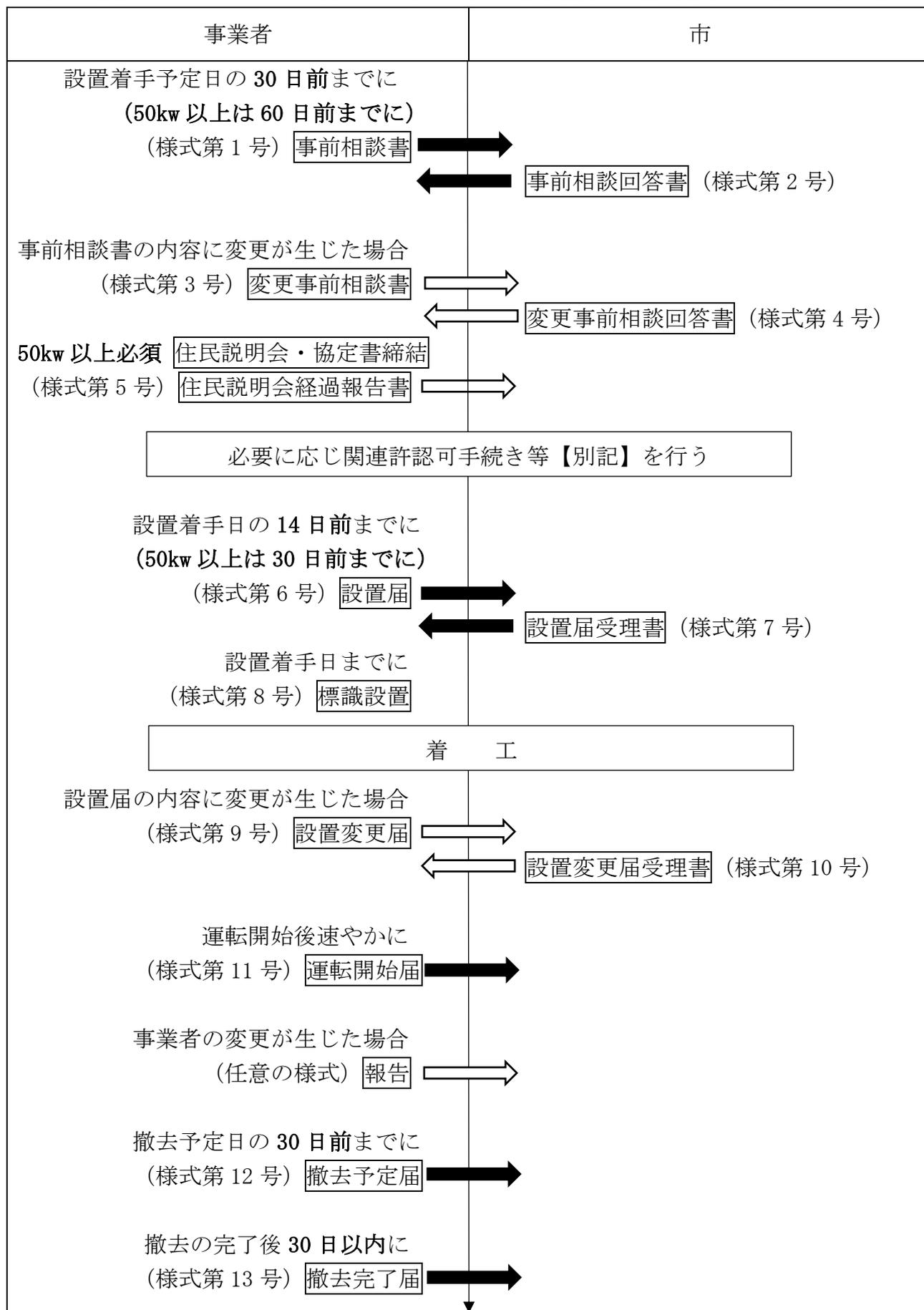


大町市太陽光発電設備の設置管理等に関する要綱に基づく手続き(フロー) R5.4～
 (太陽電池モジュールの合計出力が10kw以上の太陽光発電設備(屋根を除く)を対象とする)



※黒矢印は必須手続き。白矢印は必要に応じ行う手続き。

【別記】太陽光発電事業の主な関連許認可手続き等

手 続 き	関 連 法 令		取 扱 機 関
農 地 の 転 用 許 可	農 地 法	営農型または 30a 超	農 業 委 員 会 (県農業会議の 意見聴取必須)
		上記以外	農 業 委 員 会
農用地区域からの除外申請	農業振興地 域の整備に 関する法律	農業振興地域内の 農用地	農 林 水 産 課
開 発 に 係 る 届 出	景 観 法 長野県景観 条 例 規 則	築造面積 1,000 m ² 超 (重点地域は 20 m ² 超)	建 設 課
	都 市 計 画 法	地区計画の区域又は 地区整備計画が定め られている区域内	
	国 土 利 用 法	一団の土地取引 都市計画区域内 5,000 m ² 以上 都市計画区域外 10,000 m ² 以上	企 画 財 政 課
林 地 開 発 許 可	森 林 法	地域森林計画対象林 0.5ha 以上	北 ア ル プ ス 地 域 振 興 局
伐 採 届 出 書 (伐採及び伐採後の造林の届出書)		地域森林計画対象林	農 林 水 産 課
環境影響評価 (アセスメント)	長野県環境影 響評価条例	敷地面積 50ha 以上 (林地は 20ha 以上)	北 ア ル プ ス 地 域 振 興 局
国立公園内特別地域又は特別保護 地区における行為許可	自 然 公 園 法		
鳥 獣 特 別 保 護 地 域 内 に お け る 行 為 許 可	鳥 獣 の 保 護 管 理 並 び に 狩 猟 の 適 正 化 に 関 す る 法 律		
生息地等保護区の管理地区内等 に お け る 行 為 許 可	絶滅のおそれのある野生動植物の種 の 保 存 に 関 す る 法 律		
土地の形質変更に係る届出	土 壌 汚 染 対 策 法	3,000 m ² 以上	
埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出	文 化 財 保 護 法		文 化 財 セ ン タ ー